



タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピーがマクセル<6810>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のマクセル<6810>について、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピーが1月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピーのマクセル株式保有比率は、10.97%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月23日。